

12 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から 2 年 9 ヶ月となりますが、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは 3 点お話しさせていただきます。

- まずは、発電所における主な安全対策の取り組み状況についてです。

フィルタベント設備について、7 号機では引き続き本体周辺の配管の敷設や操作盤の設置工事などを行っております。

1, 5, 6 号機では、基礎工事ならびに、基礎に付帯する壁の工事など周辺工事を継続して実施しております。6 号機の容器本体は、今月 1 日に発電所構内へ搬入いたしました。基礎工事終了後に据付工事を進めてまいります。

次に、津波の引き波時に必要な海水を確保するための貯留堰の設置工事についてですが、1, 7 号機は先月までに完成し、5, 6 号機では鋼管矢板の打設工事を終え、現在、仕上げの作業を進めております。

また、11 月 20 日には、海拔約 35m の高台に 3 台目となる空冷式ガスタービン発電機車の配備を終え、電源設備のさらなる強化を図っております。

安全対策工事につきましては、今後も着実に進めてまいります。

- 次に、当発電所6、7号機の規制基準に対する適合性審査についてです。

当社は、当発電所6、7号機について、9月27日に規制基準への適合性確認の審査を受けるため、原子力規制委員会へ申請をしておりましたが、先月より審査会合が開催されております。

前回の審査会合では、原子力規制委員会より、地盤・地震関係、プラント関係について27項目の“申請内容に係る主要な論点”が示されたところです。今後はこれらの内容について、しっかりとご説明を進めたいと思います。

また、これに関連し、今月に入り新潟県より柏崎刈羽原子力発電所の規制基準適合審査への対応に関する申し入れをいただきました。新潟県をはじめ立地自治体の皆さまと協議をさせていただきながら、真摯に進めてまいり所存です。

- 最後に、低レベル放射性廃棄物の搬出についてです。

12月7日に、当発電所から2回目となる低レベル放射性廃棄物1,600本の搬出を行いました。現在、青森県六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターへ向け輸送を行っており、本日午前中に輸送を終える予定です。

低レベル放射性廃棄物を適切に処理・処分することは、発電所を管理・運営する上で重要な取り組みの一つであり、今後とも着実に取り組んでまいります。

- 本日、私からは以上です。

以 上